

# ブラック・アフリカ諸国の言語状況と言語政策

—— コート・ジボワールの事例 ——

はら ぐち たけ ひこ  
原 口 武 彦

- I はじめに
- II ブラック・アフリカ諸国の公用語
- III コート・ジボワールの言語状況
- IV コート・ジボワールの言語政策
- V 結 語

## I はじめに

ブラック・アフリカ諸国(注1)が独立後の国家建設の過程で当面している課題の一つに言語の問題がある。より正確に、各国政府の具体的な政策の問題としていえば、独立国家の公用語としてどのような言語を採用すべきかという問題である。

半世紀余にわたる西欧列強の植民地体制のもとにあったブラック・アフリカに、1960年を中心に数多くの独立国が誕生したわけであるが、その際、それらの国はすべてそれまでの植民地国境ないしは同一植民地内の行政区画を自国の国境としてそのまま継承した。この植民地国境は、植民地化前にこの地域に形成されていた政治的な単位の領土や範囲に照応するものではなく、西欧列強間の勢力範囲を定めたものにすぎなかった。植民地化前に形成されていた政治的単位のほとんどは、植民地の領土的単位、すなわち今日の独立諸国家のそれよりもはるかに小さく、西欧の人類学者をして「無国家社会」(注2)という範疇を思いつかせるような状況にあった。また言語を基軸に文化的な規準にもとづいて分類された部族(注3)とよばれる集団の規模、居住地域の範囲も、今日の諸国家の規模よりはるかに小さい場合がほとんどである。つまりブラック・アフリカ諸国のほとんどは、民族国家という範疇になぞらえていえば、多部族国家として誕生したのである。

多部族国家とは、言語の面でとらえればその国内に多数の部族語が併存しているということの意味する。このような状況にブラック・アフリカ諸国は、どのように対

処しようとしているのだろうか。

(注1) サハラ以南のアフリカの総称として日本語としては「黒いアフリカ」ないしは「黒人アフリカ」という表現の方が秀れているという傾聴すべき意見(服部伸六 書評「岡倉登志著『ブラック・アフリカの歴史』」〔『日刊アフリカ』1980年2月号〕39ページ)もあるが、ここでは一応、英語の **Black Africa** をそのまま踏襲しておく。

(注2) フォーテス・エヴァンス＝ブリチャード編、大森元吉・星昭監訳『アフリカの伝統的政治体系』みすず書房 1972年 23ページ。

(注3) ブラック・アフリカのいわゆる部族の「意味と現実」については、下記を参照されたい。

原口武彦『部族——その意味とコート・ジボワールの現実——』アジア経済研究所 1975年。

## II ブラック・アフリカ諸国の公用語

第1表は、現在、ブラック・アフリカ諸国で採用されている公用語の一覧である。独立後、ブラック・アフリカ諸国はどのような言語を国家の公用語として採用しているのだろうか。

第1表にもとづいて主に旧宗主国語との関連で簡単な分類を行なってみよう。まず第1のグループとしてあげられるのは、独立後も旧宗主国の言語を、そしてその言語だけをそのまま公用語としている国々である。数の上ではこのグループに属する国が圧倒的に多い。

第2のグループは、第1のグループと同様に旧宗主国の言語を公用語として継承しながらも、自国の土着言語を公用語に加えている国々であり、モーリタニア、中央アフリカ、ルワンダ、ブルンジ、ソマリア、スワジランド、ボツワナ、レソト、マダガスカル(注1)がこのグループに属する。

第3のグループとしては、旧宗主国語を公用語として

第1表 アフリカ諸国の公用語

地域	No.	国名	公用語	主要部族 ( )内は総人口に占める比率%
北 ア フリ カ	1	エリトリア	アラビア	アラブ(99)
	2	リビア	アラビア	アラブ・ベルベル(96)
	3	チュニジア	アラビア	アラブ(99)
	4	アルジェリア	アラビア	アラブ・ベルベル(90以上)
	5	モロッコ	アラビア	アラブ(67)
西 ア フリ カ	6	西サハラ	(アラビア)	アラブ(?)
	7	モリタニア	アラビア, 仏	モア(82), トウクロール(8), フラニ(5)
	8	セネガル	仏	ウォロフ(37), セレール(16), フラニ(15)
	9	マリ	仏	バンバラ(31), フラニ(20)
	10	ギニア	仏	マリンケ(30), フラニ(28)
	11	コート・ジボワール	仏	バウレ(21), マリンケ=ジュラ(17)
	12	オート・ボルト	仏	モシ(50)
	13	ニジェール	仏	ハウサ(46), ソンガイ(19)
	14	ベナン	仏	フオン(25), ヨルバ(14)
	15	トゴ	仏	エウエ(21), カブレ(14)
	16	ガナ	英	マンディング語系諸族(41), ウォロフ(13)
	17	シエラ・レオン	英	メンデ(31), テムネ(30)
	18	ナイジェリア	英	アカン語系諸族(44), モシ=ダコムバ(16)
	19	ライベリア	英	ハウサ・フラニ(29), ヨルバ(20), イボ(17)
20	シエラ・レオン	英	クベレ(21), バサ(16)	
21	ギニア	ポルトガル	マンディング語系諸族(?)	
22	カボ・ヴェルデ	ポルトガル	?	
中 部 ア フリ カ	23	カメルーン	仏・英	バミレケ(27)
	24	コンゴ	仏	コンゴ(47), テケ(20)
	25	ガボン	仏	ファング(30)
	26	中アフリカ	仏	アラブ(46), サラ(28)
	27	中央アフリカ	仏・サンゴ	バンダ(31), サンゴ(8)
	28	ザンザール	仏	コンゴ(34), モンゴ(12)
	29	ルワンダ	キニャルワンダ・仏	ルアンダ(99)
	30	ブルンジ	キルンジンジ・仏	ルンジン(98)
	31	ブルンジ	ポルトガル	オビムブンドウ(33)
	32	サントメ	ポルトガル	?
	33	赤道ギニア	スペイン	ファング(?)
東 ア フリ カ	34	エチオピア	アムハラ	アムハラ(30), ガラ(40), ソマリ(6)
	35	エチオピア	仏	イサ, ダナチル, ソマリ
	36	ソマリア	伊・英・ソマリア	ソマリ(95)
	37	スーダ	アラビア	アラブ(51), 南ナイル系諸族(23)
	38	ケニア	ワヒリ	キクユ(19), ルヒヤ(13)
	39	ウガンダ	英	ガンダ(16)
	40	タンザニア	スワヒリ	スタマ(12), ヤオ(10)
南 部 ア フリ カ	41	ザンビア	英	ベンバ(15), トンガ(12)
	42	ラウルク	英	チュワ(46), ロムウェ(19)
	43	モザンビーク	ポルトガル	ツオンガ, カランガ, ナンガ, マクア
	44	ジンバブエ	英	ショーナ, マタベレ
	45	スワジランド	スワジ・英	スワジ(99)
	46	ボツワナ	英	ツワナ(90)
	47	レソト	英	ソト(95)
	48	(ナミビア)	×	オバンボ(30)
	49	南アフリカ	フリカンス・英	コーサ(15), ズールー(15)
	50	マダガスカル	マダガスカル・仏	メリナ(25)

(出所) Morrison, D. G., *Black Africa: A Comparative Handbook*, New York, The Free Press, 1972.  
 Deadline Date on World Affairs, Deadline Data Inc.  
*The Atlas of Africa*, éditions jeune afrique, 1973.

採用していない国々がある。アラビア語のみを公用語としているスーダンと、スワヒリ語のみを公用語として採用しているタンザニアとケニアである。また第2次大戦期のイタリア占領時代を除けば植民地化をまぬがれ独立を維持してきたエチオピアにとっては、宗主国もしたがって宗主国語もともと存在しないわけであるが、アムハラ語だけが公用語として採用されているという点で、エチオピアはこのグループに含めることができるであろう。

以上、三つのグループに分類してみたが、数の上で圧倒的に多いのはすでに述べたように独立後も旧宗主国語のみをそのまま独立国の公用語としている第1のグループの国々である。これらの国々には、いずれも多部族国家、つまり言語状況としては多数の言語が併存する国家として独立し、旧宗主国語にとってかわる、あるいはこれと並置して公用語として採用できるような支配的な土着言語を有していなかった。旧宗主国語と併用というかたちではあるが、土着言語を公用語として採用することができたのは、第2のグループに属する国々である。これらの国々には、中央アフリカ(注2)の場合を除き、今日の国境が植民地化前に成立していた政治的単位の領土的範囲にほぼ照応しており、したがって言語状況としては国内が比較的均質化している小国である。つまり、第1と第2グループの差異は、独立時に各国が植民地遺産として継承した言語状況の差異に起因するものであるといえよう。

第3のグループが旧宗主国語を排除して公用語として採用している言語、アラビア語、スワヒリ語、アムハラ語はいずれも書きことばとして一定の歴史をもつ言語であり、すなわち現代国家が公用語に対して期待するとおもわれる機能的要件の一つを具備した言語であるということと、さらにアムハラ語を除きスワヒリ語、アラビア語の場合には、それぞれの国の国境をはるかにこえて広域に通用している言語であるという点で、第2のグループで公用語化されている土着言語とは異なる。

またアラビア語、アムハラ語の場合にはこれらの言語のそれぞれの国にとっての土着性という点で問題をはらんでいる。スーダンにおけるアラビア語、エチオピアにおけるアムハラ語は、それぞれの国で多数派言語であるにすぎないからである。スーダンにおける非アラブ系住民(全人口の49%)にとっては、この国でアラビア語だけが公用語として採用されているということは、言語的にアラブ系住民よりも不利な立場に立たされていること

を意味している。エチオピアにおけるアムハラ語の場合も同様で、現エチオピアの国内でアムハラ語住民の人口に占める割合は30%にすぎない。スーダンでアラビア語だけがそしてエチオピアでアムハラ語だけが、公用語として採用されることによって、両国は国内に言語的少数派をつくりだしている。

タンザニア、ケニアで公用語として採用されているスワヒリ語の場合には、この言語の性格上、これらの国で言語的少数派の問題を発生させてはいないようにおもわれる。スワヒリ語は、アラブ世界と東アフリカとの沿岸交易の過程で商業言語として形成され発展してきた言語であるが、今日、2000万以上といわれるスワヒリ語人口のうちスワヒリ語を母語とする人びとの割合はわずかで、そのほとんどは、母語としては固有の部族語をもち、第2言語としてスワヒリ語を使用している人びとである。したがって、ケニアでスワヒリ語だけを公用語として採用しても、たとえば相対的多数派の言語であるキクユ語(全人口の19%)だけを公用語とした場合に発生しうるのであるような言語的少数派の問題は発生しない。タンザニア、ケニア国民を構成する諸要素の各母語からほぼ等距離にある。しかし旧宗主国語の英語よりもはるかに近い距離にある、しかも広域に通用している共通語として、スワヒリ語はタンザニア、ケニアで公用語化されているわけである(注3)。

以上、ブラック・アフリカ諸国の公用語について概観した。ブラック・アフリカにあっては、独立後も旧宗主国語だけを公用語として採用している第1のグループの国々が数の上では圧倒的多数を占めている。これらの国々の言語状況は、公用語に関して概観したかぎりでは現在までのところ植民地時代から全く変化していない。では、今後の問題としてはどうか。今後も言語的には旧宗主国語文化圏にとどまり、あるいはさらに一層、同化を深めていくのであろうか。あるいは、第2、第3のグループのように第1のグループにおいても、何らかのかたちで言語ナショナリズムが台頭し発展しようとしているのか。以上のような問題の枠組を設定し、次節以下では第1のグループに属する国々の事例として西アフリカのコート・ジボワールをとりあげ、この国の言語状況と言語政策について検討してみたい。

(注1) マダガスカルについては、おそらくは1975年のラチラカ政権成立後、旧宗主国の言語であるフランス語は公用語として認められなくなったという情報

がある (*Quarterly Economic Review of Madagascar* ..... Annual Supplement 1979, p. 5)。とすればマダガスカルは、第3のグループに入ることになる。しかし、マダガスカルの公用語として採用されているマダガスカル語は、マレー系住民（全人口の25%を占める相対的多数派）の母語であり、その言語状況は他のブラック・アフリカ諸国の場合とは著しく様相を異にしているようにおもわれるので、またそれについての情報も乏しいので、ここでの考察の対象からははずすことにする。

モーリタニアは、北アフリカとブラック・アフリカの狭間にあって、公用語化された言語が、アラビア語という広域通用言語である反面、モーリタニア国民のうちにはアラビア語を母語としないトゥクロール、フラニなど非アラブ系住民（全人口の約13%）を含んでいる点で特殊な事例といえよう。

(注2) 中央アフリカの最大部族はバンダであり、サンゴは同じウバング川流域に居住するヤコマ、ダバンジリとあわせて人口比で8%を占めるにすぎないが、サンゴ語は、ウバング川流域の商業言語として中央アフリカ全土にかなり普及しているといわれる。

(注3) ケニアでは当初、公用語として宗主国言語の英語が採用されていたが、1971年以降、スワヒリ語にかえられた。(Morrison, D. G., *Black Africa: A Comparative Handbook*, New York, The Free Press, 1972, p. 272.)

### III コート・ジボワールの言語状況

#### 1. 部族構成

今日、約750万人と推計されているコート・ジボワール国民は、65の部族からなっているとされている。この65の部族は、植民地前の歴史における系譜上、全く異なった四つ（ないしは五つ）のグループに大別される。第1図にみるように、西アフリカにあって歴史的に形成されてきた諸部族の分布において、植民地化によって仏領植民地コート・ジボワール（つまり今日のコート・ジボワール国）の領土として画定された地域は、全く系譜を異にする四つのグループの接点の位置にあり、その四つのグループを部分的に領土内にふくみもつことになったわけである。したがってコート・ジボワールは「部族の交叉点」とよばれるほどに、多数のしかも系譜を異にする多様な部族を内包している点で西アフリカ諸国の中でもきわだった存在である。

第2表 コート・ジボワールの部族構成(1975年)  
(単位: 1,000人, カッコ内%)

ア	カ	ン		
バ	ウ	レ	1,091	(21.0)
ア	ニ	イ	264	
ア	キ	エ	227	
ア	ジ	ク	72	
		計*		2,164(41.4)
ク		ル		
ベ		テ	463	(9.0)
デ	イ	ダル	164	
ゲ		ダル	160	
		計*		872(16.7)
マ	ン	デ		
マリ	ン	ジュ	884	(17.0)
ヤ	ケ	バ	349	
グ	ク	ロ	121	
		計*		1,309(25.0)
ボ	ル	タ		
セ	ス	フ	663	(12.7)
ク	ラ	ン	114	
		計*	822	(15.7)
そ	の	他		62(1.2)
総	計		5,229	(100.0)

(出所) Derive, M-J. et S. Lafage, "Description sommaire de la situation sociolinguistique de la Côte d'Ivoire," *Cahiers Ivoiriens de Recherche Linguistique*, No. 3, Avril 1978, pp. 116, 117.

(注) \* 各々、その他の部族も含む。

この65を数える部族の人口の規模は、大はバウレ族の100万から小はわずか数百人といわれるワネ族まで、実に大小さまざまなものであるが、ここでは人口規模の大きい順に12の主要部族を系譜グループ別に示しておく(第2表)。

65の部族が存在するという事は、言語状況としていえば、少なくとも65に分類できる異なった言語が人口わずか750万のコート・ジボワールに存在するという事である。この65を数える部族語は、さきに示した部族そのものの系譜上の分類にしたがって四つのグループに大別されている。ただし、同一グループ内の諸言語間に言語としてどの程度、親近性があるのか、その点は全体的には明らかにされてはいない。個別的には、たとえばのちにもふれるように同じアカン系語のバウレ語とアニ語は相互に完全に理解が可能であるという報告があるが、他方では、クル語系のデイダ語の場合にはデイダ話として一括されているものの実態は、さらにデイダ系諸語というべきものであり、それらの諸語の間でも相互理解が困難なものがあるという報告もある(注1)。いずれにしろコート・ジボワールの土着言語の状況は、果てしなく細

第3表 コート・ジボワール人の教育水準（6歳以上）（%）

	農 村			都 市			アビジャン市		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1. 文 盲	66.3	84.7	75.3	23.9	51.5	36.1	16.0	41.2	27.0
2. 文盲, フランス語話す	11.7	4.1	7.9	21.1	15.0	19.1	28.2	19.2	24.7
3. 学校教育なし, 識字	1.3	0.2	0.8	2.8	0.7	1.9	3.6	0.9	2.4
4. 初 等 教 育	18.2	9.8	14.1	25.5	21.9	23.9	26.2	24.4	25.4
5. 職 業 訓 練	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	1.2	1.7	1.4
6. 中 等 教 育	1.4	0.2	0.9	19.0	7.0	13.7	17.6	9.2	13.9
7. 高 等 教 育	0.1	0.5	0.5	2.0	0.5	1.3	4.6	0.9	3.0
8. 不 明	1.0	1.0	1.0	2.6	2.8	2.7	2.7	2.5	2.6
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) Kokora, P. et R. Zogbo, "Langues nationales et enseignement: problématique ivoirienne," *Cahiers Ivoiriens de Recherche Linguistique*, No. 2, Octobre 1977, pp. 89, 90.

分化し個別化しているといつてよいであろう。

このような細分化した言語状況が今日まで存続してきた理由は何か。その理由の一つに、これらの言語はいずれもごく最近まで、少なくとも植民地化以前は、全く文字化されたことのない無文字言語であったということがあげられよう。文字化されないことによって、言語が固定、規範化することがなく、話し手のおかれた個別的小状況に則して個別化、多様化が可能であったとおもわれる。

では植民地化以降、この地域にもたらされた社会的変化は、このような細分化された土着言語の状況に何らかの変化をもたらさなかったものであろうか。

## 2. フランス語の普及

19世紀末から20世紀にかけての植民地化以降、1960年の政治的独立を経て今日に至る過程で、コート・ジボワールの言語状況にもたらされた最大の変化は、いままでもなくフランス語の導入、普及ということであった。

第3表は、1975年段階におけるコート・ジボワール人の教育水準を示したものである。この表の第2行以下は、その程度には差があるであろうがとにかく多少なりともフランス語の読み書き、会話（第2行だけは会話のみ）ができるコート・ジボワール人の割合を示していると見做すことができる。なぜなら、植民地時代はいまでもなく、独立以降もコート・ジボワールでは、教育言語としては初等教育の段階からフランス語のみが採用されてきたからである。そこで第2行以下第7行までの総計の割合をフランス語の普及率と一応みなすことができよう。

この表によると、当然、予想されるところであるが、フランス語の普及率は都市部が農村部よりも、男子と女

子では男子はるかに高い。すなわち都市部では男女あわせて63.9%（アビジャン市だけにかぎってみれば、73.0%）であるのに対して、農村部ではわずかに24.7%にすぎない。また男子と女子とを比較してみると、都市部では男子76.1%に対し女子は48.5%、農村部では男子が33.7%であるのに対して女子は15.3%と、いずれも女子における普及率が男子のそれよりもはるかに低い。

これらの数値は、たとえば近隣の旧仏領植民地諸国と比較すればかなり高い数値であるとおもわれるが、20世紀初頭以来、今日に至るまで70余年にわたるフランス語教育の成果として考えれば、低い数値であるともいえよう。しかもフランス語の普及率がこの程度にしろ上昇したのは、半世紀におよぶ植民地時代ではなく、独立以降、この10数年間のことである。それは、独立以後のコート・ジボワール政府のフランス語による初等教育の普及政策の結果であることは、第4表をみても知られるであろう。すなわち小学校在学中の生徒数は、独立時の1959/60年度の約20万人から、16年後の75/76年には約67万人

第4表 コート・ジボワールの初等教育（59/60年度～75/76年度）

年	学 校 数	ク ラ ス 数	児 童 数 (1,000人)
1959/60	1,543	5,436	200
1965/66	1,806	7,584	354
1970/71	2,252	11,060	503
1975/76	2,904	14,921	673

(出所) Kokora, P. et R. Zogbo, "Langues nationales et enseignement: problématique ivoirienne," *Cahiers Ivoiriens de Recherche Linguistique*, No. 2, Octobre 1977, p. 83.

と3倍強に増加しているのである(同時期のこの国の総人口の増加は、387万人から670万人へ、すなわち約1.7倍であった)。その結果、学齢期(7~12歳)にある児童の就学率は、75/76年度において全国で46.1%(注2)の水準に到達しているのである。この初等教育の普及過程は、教育言語としてフランス語を採用しているコート・ジボワールにあっては、フランス語の普及の過程であったわけである。

### 3. 複数部族語併用

以上にみたようにコート・ジボワールでは、植民地化以降、とくに独立以降においてフランス語は、初等教育から教育言語として採用されることによって、いわば上からある程度まで普及してきている。このように上からみればフランス語の導入、普及の過程としてとらえられるコート・ジボワールの植民地化以降の過程は、土着部族語の側には何らかの影響を与えなかったものであろうか。ヨーロッパ人宣教師らの手によるいくつかの部族語の文字化の作業が進められたものの、また多数の個別化し細分化した部族語の併存という言語状況そのものには変化はなかったようにおもわれる。しかしここで注目されるのは、このような言語状況下で自分の母語以外の部族語を習得した複数部族語併用者の増大という事実である。

以下に、コート・ジボワール国立大学附属応用言語学研究所(Institut de Linguistique Appliquée, I. L. A.)等が実施した複数部族語併用者に関する一連のアンケート

調査の結果の概要を紹介しよう(第5表)。教育研究所(Institut de Recherches Pédagogiques, I. R. P.)が、ユネスコ派遣の専門家の協力のもとに全国的な規模で実施した標本調査であるA調査を除いては、調査地はいずれも首都のアビジャン市にかぎられており、調査の規模も小さい。またいずれの調査対象も中学生にかぎられている。そして当然のことながら、複数部族語併用者の割合は、地域、階層、年齢によって、差があるものと推測されるのであるがそれにしても第5表に示した複数部族語併用者の割合は、コート・ジボワールで複数部族語の併用がかなり進んでいることを示しているといえるであろう。

第5表によると、一言語つまり母語しか知らない生徒の割合は、A調査で25.1%、もっとも率の高いB調査でも49.5%と全体の半数以下であり、すなわちこれらの調査の対象となった中学生の少なくとも半数以上が、フランス語と自分の母語に加えて、他の部族語を一つないしそれ以上、話すことができるというわけである。母語以外の部族語を話すことができるという場合、それがどの程度の精通度を意味するものであるのか、これらの調査はいずれも自己申告(A調査においては「よく話せる」、「少し話せる」という2段階の質問が設けられていたが、ここでは一括して示してある)にもとづくもので、被調査者の主観的判断にゆだねられている点、この比率は多少、割引して考えなければならないだろう。

さらに植民地化以降の過程における複数部族語併用者

第5表 コート・ジボワールの複数部族語併用者

	A		B		C		D	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
母語のみ	552	25.1	642	49.5	72	40.0	159	37.8
母語+1	1,094	49.8	368	28.4	66	36.0	145	34.4
+2	398	18.1	244	18.9	28	15.5	67	16.0
+3以上	135	6.1	42	3.2	16	8.5	50	11.8
計	2,179 <sup>1)</sup>	99.9	1,296	100.0	182	100.0	421	100.0
調査時点	1972/73		1972		1973.1		1972.9	
調査地	全国		アビジャン		アビジャン		アビジャン	
調査実施機関	I. R. P. <sup>2)</sup>		I. L. A. <sup>3)</sup>		I. L. A.		I. L. A.	
被調査者年齢	新制中学1, 2年 (12~13歳)		新制中学1, 2年 (12~13歳)		工芸中学5年(16歳)		新制中学5年(16歳)	

(出所) Gregoire, H.-C., "Bilinguisme et multilinguisme en Côte d'Ivoire," *Cahiers Ivoiriens de Recherche Linguistique*, No. 1, Avril 1977, p. 121.

(注) 1) 無回答 18(0.9%)。2) IRP: Institut de Recherches Pédagogique.

3) ILA: Institut de Linguistiques Appliquée.

の「増大」ということが実証されるためには、これらの調査に対応する植民地時代初期の数値が示されることが必要であろうが、そのような数字は残念ながら存在しない。実際、複数部族語併用者の増大ということは、のちにふれるジュラ語の発展の過程などを考慮するならば、植民地化のはるか以前からはじまっていたということは十分に考えられる。しかし、そうであるにしても植民地化以降の都市化の進行、学校教育の普及ということが、コート・ジボワールの諸部族の接触・混合の機会を増大させ、それがこの表に示された複数部族語併用者の増大に寄与してきたと解釈することは可能であろう。

またさきにもふれたように、これらの調査が、A調査を除き調査地がアビジャン市にかぎられていること、また中等教育の機会をえたもの、つまり母語のせまい通用圏をでて、他の部族語を母語とする人びととの接触の機会をより多くもった少年たちのみを調査対象にしていることが、複数部族語併用者の比率をもしかりに高めているとするならば、それは植民地化以降、とくに独立以降の学校教育の普及の過程が、フランス語の普及と表裏をなして、複数部族語併用者の増大をもたらしたということの証左ともなるであろう。同時にそれは初等教育から採用されていてかなりの程度普及しているはずのフランス語が、異なった母語をもつ生徒間の共通のコミュニケーション手段としての役割を必ずしも果していないことを傍証しているといえよう。

次に、ではこれらの複数部族語併用者が母語について第2、第3の言語として話すことのできる言語が特定の言語に集中する傾向がみられるかどうか、という点を検討してみよう。

第6表は母語以外の言語としてもっとも普及している

第6表 ジュラ語、パウレ語、アニイ語の普及率 (%)

	A		B		C		D	
	I	II	I	II	I	II	I	II
ジュラ語	62.7	60.8	37.2	34.2	46.2	?	48.0	33.3
パウレ語	38.6	22.3	29.2	18.7	32.4	?	26.4	12.4
アニイ語	15.0	7.0	15.1	7.1	17.6	?	15.7	0.7

(出所) Gregoire, H.-C., "Bilinguisme et multilinguisme en Côte d'Ivoire," *Cahiers Ivoiriens de Recherche Linguistique*, No. 1, Avril 1977, pp. 98, 102, 108, 116 より作成。

(注) Iは母語とするものを含む。

IIは母語とするものを含まない。

言語、上位3言語についてその普及率を示したものである。この表によれば、A、B、C、Dのいずれの調査結果においても、母語以外の第2言語としてもっとも普及しているのはジュラ語であり、パウレ語、アニイ語がそれについている。たとえば標本数が最も多い全国的な規模で実施されたA調査の結果をみると、調査対象2197名中、62.7%、すなわち1377名が、ジュラ語を話すことができると回答している(第I欄)。このうちジュラ語を母語とするものは107名である。したがってジュラ語を母語としないものの総数は2090名となり、このうち他部族語としてジュラ語を話すことのできるものは1270名、60.8% (1270/2090) となる(第II欄)。同様にパウレ語については、Iが38.8%、IIが22.3%、アニイ語の場合にはIが15.0%、IIが7%という数値がえられる。B、C、D調査の結果は、総じてその数値はAのそれらにくらべて低くなっているが、ジュラ語、パウレ語、アニイ語の優位性、各言語間の相対的關係には変化はない。ジュラ語、パウレ語、アニイ語の普及率を比較して、注目されることは、これらの言語をそれぞれ母語とするものを除いた他部族語としての普及率をみると、ジュラ語とパウレ語、アニイ語との格差は大きくなり、ジュラ語の優位性が高まるということである。

#### 4. ジュラ語とパウレ語

フランスによる植民地化以降のコート・ジボワールの言語状況の変化は、一方における上からのフランス語の導入、普及と他方における複数部族語併用者の増大であったと概括できるであろう。そしてその複数部族語併用者の第2言語としては、ジュラ語がもっとも普及し、パウレ語がそれについていた。

では、このジュラ語、パウレ語は、コート・ジボワールに併存する多数の部族語の間で、どのような特徴をそなえた言語であるのだろうか。

まず複数部族語併用者の第2言語として最も高い普及率を示しているジュラ語について検討してみよう。

このジュラ語は、他の部族語とは若干、性質を異にしている言語である。それはそもそもこのジュラ語を母語とするジュラという部族的集団が、その他の部族とは系譜上、その性格を異にしているからである。

ジュラ人とは何かという定義については、専門家の間でも種々の説があるが、ここではフランスの西アフリカ史研究者、Y・ペルソン (Yves Person) の説明を紹介しておこう。

ペルソンは、次のように述べている。

「ジュラという名は、ガンビア川からボルタ川までの南部サバンナで、遠隔地交易を支配しているイスラム化した人びとに適用されている。その語源は、比較的単純である。ジュ (dyu) という語根は、定期的な周期性を意味する。ジュラは、定期的に(市場に)出入りする人びとということであろう。

専門家たちは、ジュラが族名 (nom ethnique) であるのか、職業をあらわす語であるのか、論議をくりかえしてきた。この論争ははてしない。というのは両意見とも地域によって正しく、あるいは誤りであるからである。バゴエ (Bagoé) 川からバンダマ川を結ぶ線の西側では、ジュラは単に商人を意味する。人はジュラを営む、この事態はきわめて自然なことである。なぜなら彼らは、言語的にも、文化の基本的要素においても差異のない同一の族 (ethnie) の中であって、その中の一つの職業的なグループであるからである。マリンケ人が森林および沿岸に移住してきたとき、すでにイスラム化していたジュラは、カースト化した手工業者、あるいは機織職人らと同じ資格で、貴族の戦士でありアニミストであったソニンケ (Soninké) 人に同行した (16~17世紀)。彼らは、多少ともマニンカ・モリ (Maninka Mori), すなわちイスラム化したマリンケ人と同一視されることがある。しかしジュラという語自体は、単に一つの職業をさし示し、固有名詞とは解されない。

コモエ (Comoé) 川、あるいはボルタ (Votla) 川附近では、事態は変わる。ここではジュラは、言語が全く異なる一つの世界の中に包まれて核を形成した。彼らは周囲に対して独自のマンディング文化を対置した。その文化は、出発時には異教徒の貴族制にしたがっていたとしても、商業とイスラムにもとづく文化であった。この東部のジュラは、マニンカ・モリの言語とはかなり異なった、しかし東部バンバラとダフィン (Dafin) のそれに近い特殊な方言を発展させさせた。形質人類学は、彼らが征服者の文化によって統一されることになった、あらゆる起源の要素を吸収していることを明らかにしている。したがってジュラ人 (un peuple dyula) といういい方は可能ではあるが、この名の族的な価値 (valeur ethnique) は、最近のものであり、副次的なものである。』(註3)

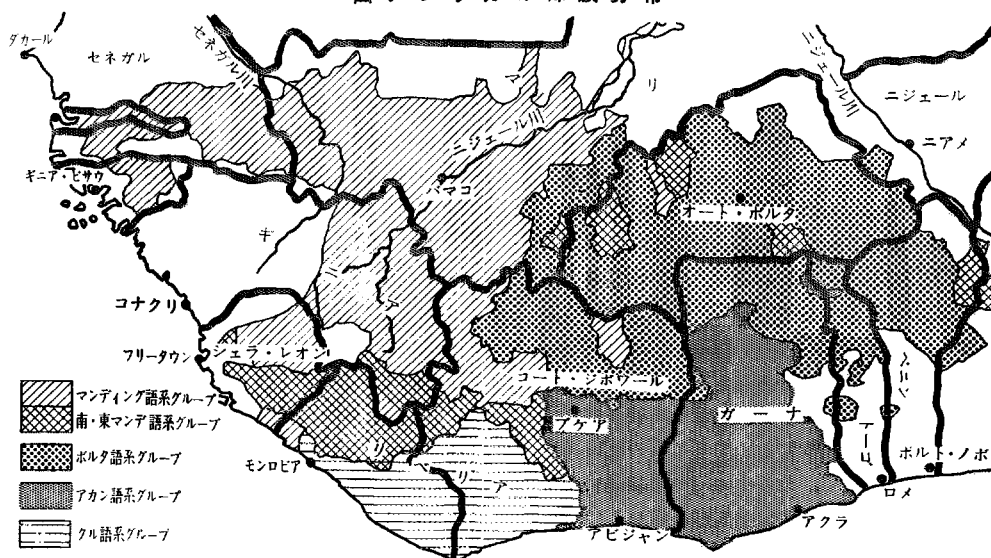
つまり、ジュラとは系譜的には、コート・ジボワールの北西部、ギニア、マリとの国境附近一帯に本拠をおくマンディング語系諸族の一つ、マリンケ族に属する。そしてここから各地(主に、コート・ジボワールの沿岸部と内陸部をつなぐ通商路に沿って)に移住し、主に商業活

動に従事するようになった人びとに対して、本来は商人を意味していたジュラが、あたかも一つの部族名として冠せられるようになったということらしい。とくに、18世紀はじめ、コート・ジボワール北東部の南北通商路上に彼らが建設した商業都市コング(最盛期には人口1万5000人に達していたといわれる)は有名で、このコング市の住民が正統的なジュラ人であり、彼らが用いていた言語が正統的ジュラ語であるとする説もある(註4)。今日のコート・ジボワールの部族地図をみても、このかつてのコング市(19世紀末、サモリ軍の侵略によって壊滅)周辺が、飛び地的にマリンケ(=ジュラ)人の居住地域として示されている(註5)。また彼らはコングだけでなく各地に散在して、部族的空間をこえそれらをつなぐ広域の流通網を形成して商業活動を営んできたので、コート・ジボワールの県別、部族別の人口統計には、他の部族の場合と異なり、ジュラ人はくまなくほとんどの県に少数者として見出すことができる。

ジュラ語と総称される言語は、このようにコート・ジボワール各地に移住し商業活動を営んできたジュラ人の言語として発展してきた言語であるのだが、彼らの移住の歴史を反映して彼らがある程度まとまって移住し拠点を形成した地域ごとに5つの方言が区別されている(註6)。それらは、マリンケ族の本拠地であるオディエンネ方言(=マリンケ語)、ゴング方言、ボンドウク方言、セゲラ方言、トウバ方言である。そしてこれらのジュラ語とは区別されるもう一つのジュラ語が存在する。上記の五つのジュラ語方言は、いずれもジュラ語を母語とする、つまりジュラ人の言語であるのに対して、それは非ジュラ人によって話されるジュラ語である。このジュラ語の一方は、アビジャン市のような近代的な都市的空間に発生したアフリカ人庶民間の言語需要をみたすべく、一つの共通語として発展をとげてきた。したがって、植民地化以降、導入され普及してきたフランス語の影響も強くうけて、この方言の語彙には5%、フランス語の語彙がとりいれられていると推計されている(註7)。そしてこの共通語としてのジュラ語は、系譜的にはその原型であるはずのマリンケ語(ジュラ語オディエンネ方言)を母語とするマリンケ人からみると、マリンケ語の「第2の話し方」としてとらえられる距離にある言語に変型し、自立化している。前項でのべた今日、コート・ジボワールの複数部族語併用者の第2言語として普及してきているジュラ語は、資料ではとくに区別されていないがこの都市共通語となっているジュラ語の場合が多いもの



西アフリカの部族分布



(出所) ORSTOM, *Atlas de Côte d'Ivoire*, 1971.

と推測される。ジュラ語が商業言語、都市共通語としての性格を帯びて普及してきたのに対してパウレ語の場合はどうであろうか。

パウレ族はガーナ国の西南部からコート・ジボワール国の東南部にまたがって居住するアカン語系諸族の一つである(第1図参照)。パウレ族の伝承によれば、18世紀初頭、今日のガーナ国の中西部に本拠をおくアシャンティ連合の王位継承をめぐる内紛で敗北した一族が、追手をのがれコモエ川を渡って西進し、今日のコート・ジボワール国の東南部に定着し、彼らは次第に周辺の先住民を併合して勢力を拡張し、18世紀末にはパウレ王国を形成するにいたった。19世紀末、フランス植民地軍がこの地に入り込んできたときは、パウレ王国は衰退し崩壊寸前であったが、一時期にしろ今日部族とよばれている範囲で政治的統一が完成していたという点で、パウレ族は、コート・ジボワールの諸部族の間ではむしろ例外的であり、その意味で政治的にもっとも発展していた部族である(注8)。

今日、パウレ族はその人口が100万をこえ、コート・ジボワール最大の部族的集団となっている(第2表参照)。またパウレ族の居住する中、東南部は、コート・ジボワールの独立以来のめざましい経済成長をささえた輸出作物(コーヒー、ココア)の主要栽培地帯でもある。農村、および地方都市と隔絶して現代都市として成長、拡大し

つつある首都のアビジャン市は、パウレ族の居住地域ではないが、大別していえばパウレ族を含むアカン語系グループの居住地域に含まれる。そして独立以降、一貫して政権の座にあるウフェ=ボワニー大統領は、パウレ人である。要するにパウレ族はその人口規模において最大であるばかりでなく、それをうらづける客観的な資料はないが、政治・経済的にも最も有力な部族であるとみてよいであろう。

そしてパウレ語が、他部族の間でジュラ語につぐ普及率を示していること背景には、パウレ族がコート・ジボワールにおいて最大最有力の部族であるという事実があるようにおもわれる。

以上にのべたことから、コート・ジボワールにおけるジュラ語とパウレ語との関係を、やや図式的にわりきって対照させれば、ジュラ語が商業的に、パウレ語は政治的に他部族の間に普及しつつある言語であると特徴づけられよう。

最後に、首都アビジャン市の言語状況を示す資料として、アビジャン市の六つの市営小売市場で行なわれた興味深い調査の結果を紹介しておこう。この調査はカセット・レコーダーを携行した調査員が各市場の中を歩きながら15分間、売手と買手のやとりの声を録音し、そこで何語が用いられているかを調べたものである。一人、一

第7表 アビジャン諸市場の使用言語

	ジュラ語		アニーニ パウレ語		フランス語	
	件数	%	件数	%	件数	%
アジャメ小市場	65	47.1	66	47.8	7	5.1
アジャメ大市場	68	47.2	59	41.0	17	11.8
ブラト	55	35.3	52	33.3	49	31.4
トレッシュ・ヴィル	72	47.4	69	45.4	11	7.2
マルコ	55	46.6	57	48.3	6	5.1
クマ	54	45.8	61	51.7	3	2.5
計	369	44.7	364	41.1	93	11.2

(出所) Kousai, Atin et als., "Les langues africaines; instruments de développement," *Cahiers Ivoiriens de Recherche Linguistique*, No. 3, Avril 1978, p. 25.

区切りの会話を一件と数えてその度数を百分比で示したものが第7表である。録音された言語で多かったのは、ジュラ語、パウレ語、アニーニ語、フランス語で、他の言語はほとんどわずかであったという。そこで、この表では上記四つの言語だけの収録件数の合計を100として各言語の頻度が示されている。また同じアカン語系グループに属するパウレ語とアニーニ語は、相互理解が「完全に可能」(注9)であるということ、一括されて示されている。

この表によると、アビジャン市の中心街でヨーロッパ人の祖界的な色彩の強いブラトの市場を除いて、アビジャン市で、住民の73%に普及しているはずの(第3表参照)フランス語の地位はきわめて低いことがわかる。逆にジュラ語とパウレ・アニーニ語があい半ばしている。そして、アジャメ小市場、マルコリ、クマシなど新興住宅地の市場で、パウレ・アニーニ語の方がジュラ語を若干上まわっていることは、パウレ語、アニーニ語の共通語としての新興性を示しているといえるかもしれない。

(注1) 原口 前掲書 55~56ページ参照のこと。

(注2) Kokora, P. et R. Zogbo, "Langues nationales et enseignement: —Problématique ivoirienne—," *Cahiers Ivoiriens de Recherche Linguistique*, No. 2, Octobre 1977, p. 83.

(注3) Person, Yve, *Samori: une révolution dyula*, vol I, IFAN, Dakar, 1968, p. 97.

(注4) 原口 前掲書 p. 112 ページ以下参照のこと。

(注5) 第1図参照のこと。

(注6) Derive, M. J. "Dioula véhiculaire, dioula

de Kong et dioula d' Odienné," *Annales de l' université b' Abidjan*, 1976, série H, fascicule 1, pp. 55—83

(注7) Dumestre, G. et G. L. A. Retord, *kó di ? cours de dioula*, Université d' Abidjan, 1974, P. 3.

(注8) 原口 前掲書 101ページ, 以下参照のこと。

(注9) Kouassi, Atin et als "Les langues africaines: instruments de développement," *Cahiers Ivoiriens de Recherche linguistique*, No. 3, Avril 1978, P. 24.

#### IV コート・ジボワールの言語政策

第2節で概観した言語状況のもとで、コート・ジボワールの指導者層はどのような言語政策を実施しようとしているのであろうか。すでにのべたようにコート・ジボワールでは、他の多くのブラック・アフリカ諸国の場合と同じように、独立以後も公用語、そして教育言語としては旧宗主国語であるフランス語のみをそのまま採用して今日にいたっている。その意味で、コート・ジボワール政府が独自の言語政策を積極的に構想し、それを実施した経験はまだない。しかしこうした植民地時代のそれをそのまま継承したフランス語一辺倒の消極的言語政策に対する批判的意識が近年、とくに1970年代に入ってから顕在化しつつある。それは一言でいえば、言語ナショナリズムの抬頭であるといっていいただろう。ではその言語ナショナリズムは、コート・ジボワールではどのようなかたちをとって具体化されようとしているのであろうか。

コート・ジボワールで言語ナショナリズムの台頭を象徴する第1歩は、1966年の国立大学付属応用言語学研究所 (Institut de Linguistique appliquée, I. L. A.) の設立であった。1972年には国家教育改革委員会が設立され、1977年には教育改革法が制定され「公教育における諸民族語 (Les Langues nationales)(注1)の導入はコート・ジボワールの国民的統一と文化遺産の再評価のための一要素であると認識されなければならない」という基本理念が、法律として制定された。そしてこの法律の第68条で「応用言語学研究所は教育における諸民族語の導入を準備する義務を負う。それはとくに諸民族語の表記、文典編纂、語彙・文法の確定・記載、学校教育用教科書の作成、それら諸民族語の文化的性格を保障する文学作品の助成などを通じて行なわれる。」と規定された(注2)。

このような任務を託された応用言語学研究所は、その活動の一環として1977年4月から機関誌 *Cahiers Ivoiviens de Recherche Linguistique* (現在のところ年2回刊行) を発行しはじめた。第2節で紹介したコート・ジボワールの言語状況に関する情報も、主にこの機関誌に発表された諸論文に依拠したものである。まだその活動は緒についたばかりであるが、この研究所はコート・ジボワールの今後の言語政策の策定、推進に重要な役割を演じて行くものと期待され、またそうなるものとみてよいであろう。

そこでここでは、この研究所の研究者集団が、コート・ジボワールの言語状況と推進されるべき言語政策についてどのような見解をもっているのか、この研究所の所長アティン・クアシ (Atin Kouassi) 以下、4名の研究員の共同執筆になる論文「アフリカの諸言語——開発の手段——(Les Langues Africaines——Instruments de développement)」(註3) によって、以下に紹介してみたい。なお、この論文は、1977年、ナイジェリアの首都ラゴスで開催された第2回世界ニグロアフリカ芸術祭のプログラムの一つとして企画された「黒人文明と教育に関するシンポジウム」において報告されたもので、応用言語学研究所の機関誌 CIRL の第3号の巻頭に掲載されている。

この論文は、前後に「序論」、「結論」を置いて、「コート・ジボワールの言語状況」を概観する第I部と、「言語の創造的ダイナミズム」と題する第II部とからなっている。

まずコート・ジボワールのフランス語の状況について、この論文はその問題点の概要を次のように指摘している。

まず今日までのフランス語一辺倒の言語政策を「母語には死刑を宣告し、第2言語 (=フランス語……引用者注) を暴力的にそれにおきかえる」(註4) ことを目的としていたと批判する。そして植民地時代のフランス語教育は少数のアフリカ人エリートに限られていたが、反面、それは習得されるフランス語そのものの「質」を保証してたのに対して、独立後における初等教育の拡大にとまらなフランス語の急速な普及は、教員の不足、質的低下などによってフランス語そのものの質的低下、変型化を随伴したという。たとえばある調査によれば、6年間のフランス語による初等教育を終了して中学に入学した13~14歳の中学生のうち3割強が、ヨーロッパ人教師が話すフランス語が理解しにくいと訴えている (ところで、コート・ジボワールの中等教育の教官は、今日なおその90%がヨーロッパ人によって占められているのである)(註5)。つ

まり、初等教育において教員と学童との間で話されているフランス語は、「正しい」フランス語から乖離したものになりつつある。このコート・ジボワールに普及しているフランス語のいわば一方言は、「ムサのフランス語」(ムサは、マンデイング語系の人びとに多い名。日本でいえば太郎とでもいうところ) とよばれているくらいである。

以上のようにコート・ジボワールにおけるフランス語教育が当面している問題を指摘したのち、この論文は土着言語の状況に目を向けている。これについては、ほぼ前節で紹介したとおりである。そして上に紹介した調査の結果、6年の初等教育を終了した13~14歳の中学生が家庭内の生活においてはもとより教室外の生活では自分の母語ないしは、他の土着言語にかなりの程度、依存している事実を指摘している。

植民地時代から今日までのフランス語一辺倒の言語政策にもかかわらず、「死刑を宣告された」はずの土着諸言語は、アフリカ人の日常生活の中では今日なお重要な役割を演じている。そしてフランス語教育に多くの問題点が指摘されるとするならば、今後の言語政策においては、「死刑を宣告された」土着諸言語を復権させるべきではないかということになる。

そこでこの論文の著者たちは、コート・ジボワールの土着諸言語を現地人の生活が要請する言語的需要に対する適応力を失なった停滞的な死滅しつつある劣性言語とみなす神話に対して反論を加えて行く。

まず、コート・ジボワールの土着諸言語が他のブラック・アフリカの諸言語と同様に、文字化されていなかったことについて、彼らはヨーロッパにおける文字言語としてのラテン語の衰退、諸民族語の台頭という歴史的事実を参照して、「書くことは、言語にとって本質的なことではない」(註6) ことは、歴史的に証明されていることをまず確認する。つまり固有の文字をもたないことは、その言語の劣等性を示すものではないことを確認した上で、しかし現代世界に生きる言語として文字化の必要性は承認する。そして、ブラック・アフリカの土着言語が、文字化にとくになじまない要素をもっているということはなく、すでに植民地時代から宣教師の手による土着言語による聖書の翻訳などを通じて文字化が進められ、今日では、UNESCO など国際機関の協力などもあって、ブラック・アフリカのほとんどすべての国が、その国の主要言語の表記体系をもつにいたっているのであり、もちろん、応用言語学研究所においても、コート・ジボワ

ールの土着諸言語の、文字化の事業が進められつつあることが報告されている。

第2にとりあげられている問題は、土着諸言語に語彙上の創造力があるかどうかという点である。いわゆる近代化にともなう経済社会の変化にブラック・アフリカの土着諸言語は、語彙的に適応することが可能かどうかという問題である。

著者たちはまず「一つの現実がある一つの言語によって表現することができないということがあるとすれば、それはその現実がその言語共同体の関心の中に入っていないからであり、関心の中に入っている場合には、その言語共同体は必ず、何らかの方法でそれを表現する手段を見出すものである」(注7)という原理的な主張を行なったのち、その実例を示している。

新しい状況に対する言語共同体の対応としてあらわれるのは、まず外国語の語彙の借用である。たとえば、ポルトガル語の「バナナ」から、ジュラ語のバランダ、アベ語で小額の貨幣単位を意味する「コプレ」は、英語の「コッパー(copper)」から派生している……などなどである。

第2の対応の仕方としては、その言語自体による造語がある。たとえば、自転車のことをパウレ語では「ブラレクパゴ」というが、これは「ブラレ(鉄)」と「クパゴ(馬)」から合成された造語である。同様に鉄道は「アリエジャ」というが、「アリエ(カヌー)」と「ジャ(足)」からなる造語である……などなどの例があげられている。

次に問題とされるのは、ブラック・アフリカの土着諸言語の語彙上の抽象的表現力という点である。この点に関しても、著者たちはいくつかの事例を上げて、土着諸言語が抽象的なものを表現する能力が十分にあることを示している。たとえばこのンゼマ語における「エ……レ」は抽象化のための語で、目を意味する「ニエ」を、この語ではさんで「エニエレ」とすることによって抽象的な意味を獲得するという。また、同じ語をくりかえすことによって抽象化するという方法もアカン語系の諸言語などでみられるという(たとえば、ンゼマ語で「速い」という意味の「ンデ」は「ンデ・ンデ」とくりかえされることによって「速さ」という抽象的な意味を獲得する)。

最後には土着諸言語の論理性ということが検討される。論理的思考の展開に、土着諸言語は不向きであるという神話に対する反論をこれまた具体的な事例をもって提示している。事例としては、ンゼマ語の文章がとりあ

げられている。各文節の時制、論理的連関を説明し、この言語が論理的思考にたえる論理的厳密性をそなえた言語であることを示している。

以上がコート・ジボワールさらには広くブラック・アフリカの土着諸言語の劣等性の神話に対してこの論文で提示された反論の概要である。かくして、土着諸言語の現代言語としての再生の少なくとも潜在的可能性が保証されたとして、では次に、すでに国際的に現代言語としての市民権を獲得し、またコート・ジボワール人の言語生活の中にある程度、浸透してきているフランス語との関連で、これらの土着諸言語の復権は、どのような目的をもって、どのような手段を通じて、どの程度に行なわれるべきかという問題が検討されることになる。

著者たちは、現代世界における国際的言語としての地位を獲得しているフランス語をコート・ジボワール人の言語生活から全面的に放逐し、それに土着諸言語を代置することを意図し、あるいは展望しているわけではない。現代世界にあってフランス語の習得の必要性、有効性は承認している。それにもかかわらず彼らは土着諸言語の復権の必要性を主張する。その目的は何か。一言でいえば、それはコート・ジボワール人の創造力の解放のためである。土着諸言語は、そのために必要不可欠な手段であるというわけである。なぜなら「言語は、まず第1にそして基本的に世界の構造化——宇宙全般の概念化、第1義的には周辺の自然的、文化的環境の概念化——の方法」であって、「一つの民族的(national)あるいは部族的(ethnique)共同体の構成員にとって、彼らの母語はそのことばのもっとも強い意味において、特定の仕方での内的および外的世界を創造する機能を果たして……」(注8)いるからである。そして一つの新しい言語の習得については「現実の構造化の二つの方法が補完的になるような仕方では適合するとき、それはかなりの程度、思想と行動の範囲を拡大するが、この操作可能で実り豊かな補完性は、諸言語の習得の際に、一つの秩序、すなわち継起の原則が体系的に尊重されなければ有効なものとはなりえない」(注9)。

しかるにコート・ジボワールにおける今日までのフランス語の導入・普及政策は、土着諸言語の抑圧ないしは死滅の方向に推し進められてきたというわけである。そしてそれはコート・ジボワール人の中に精神的な退行現象さえひきおこしてきたという。著者たちは、コート・ジボワール人の創造力の解放の手段として土着諸言語

の重要性を示す事例として、コート・ジボワールにおける文学活動の低迷と大衆音楽活動の興隆の事実をあげる。近・現代におけるコート・ジボワール人による文学活動はフランス語に依拠してすすめるをえなかったために、低迷を余儀なくされている状況であるのに対して、施律のみならずテーマ、歌詞も土着諸言語に基盤をおく現代大衆音楽の創作活動は隆盛をきわめている。これは前者の場合、創造活動の源泉であり対話の相手であるべきコート・ジボワール人大衆とは切りはなされ、彼らと節合しえないのに対して、後者の音楽は、コート・ジボワールの諸部族の文化的伝統に密着し、そこから創造活動のモチーフをくみだすことができるからであるという。

さて、以上のようにコート・ジボワール人の創造力の解放の手段として、土着諸言語の重要性が確認されたとして、ではその土着諸言語の復権は、どのような政策的手段を通じて実現されるべきか、これが最後に残された、そして実践的にはもっとも重要な問題となる。この問題について著者たちは彼らを含む「アメリカ人高等教育および調査研究専門家組合 (Syndicat Africain de la Recherche et l'Enseignement Supérieur, S. Y. N. A. R. E. S.)」が、国家教育改革委員会に対して行なった提言の一部を再録して、この論文の「結論」としている。

「大衆のコミュニケーションの手段であり、千年あまりにわたってアフリカ文化の媒体となってきた諸民族語 (langues nationales) の問題に今やとりくむべきときである。……(中略)……諸民族語の多様性、技術的な劣等性、それらの言語のいくつかを昇格させることに敵対する部族主義にたじろがされている一般的な意見に反して、われわれは教育言語として四つの地域言語 (langues régionales)、すなわちマリンケ語、セヌフォ語、ベテ語、パウレ語、をとりあげる。これらの言語は、人類学者の見解によればコート・ジボワールの4大言語集団、すなわち、マンデ、ボルタ、クル、アカンの四つの語系を代表するものである。体系的な調査研究事業(表記、文法、辞典、教材の翻訳などなど)によって、これらの四つの言語を最終的には、他のアフリカ諸言語と同様に科学的言語 (langues scientifiques) の地位にまで向上させることが可能である」(註10)。

つまり、コート・ジボワールに存在する60あまりの言語の中から、マリンケ(=ジュラ)、セヌフォ、ベテ、パウレという4大言語を選択して国家的な保護のもとに整備し、まず教育言語として採用しようというのが、彼ら

の基本的な方針である。ではその際、この4大言語とその他の土着言語との関連はどうなるのか。その点については、今後の研究に課せられた問題として、明確な方針は示されていない。

(注1) ここでは原語に忠実に諸民族語と訳しておいたが、内容的には前節まで部族語と呼んできたものと同じである。部族、民族ということばの意味については、原口 前掲書を参照のこと。

(注2) "I. L. A. Présentation," *Cahiers Ivoiriens de Recherche Linguistique*, No. 1, Avril 1977, pp. 1 ~ X

(注3) Kouassi, *op. cit.*,

(注4) Ibid., p. 4.

(注5) Ibid., p. 12.

(注6) Ibid., p. 32.

(注7) Ibid., p. 36.

(注8) Ibid., p. 44.

(注9) Ibid., p. 45.

(注10) Ibid., pp. 78—79.

## V 結 語

第Ⅲ、Ⅳ節でわれわれはコート・ジボワールの言語状況と言語政策について概観した。最後に第Ⅳ節で紹介したコート・ジボワールの言語政策について若干、検討を加え結論にかえたい。

第Ⅳ節で紹介した4大土着言語を整備し教育言語として採用するという方針は、まだ専門家集団の提言の域を越えるものではない。そしてこれがコート・ジボワールの言語政策の基本方針として確定し、この線に沿って政策が推進されることになった場合には、さらに詳細な具体的施策の策定が必要となるであろう。その点、同じ応用言語学研究所機関誌 CIRL、第2号に掲載されたP・ココラ (P. Kokora)、R・ゾグボ (R. Zogbo) 両氏の共同執筆になる論文「諸民族語と教育——コート・ジボワールの問題——」(註11)は、第Ⅳ節で紹介したA・クアシらの提言と同一の線に沿って、それをより具体化したかたちで提言している。

その内容はまず第1に前記の4大言語については、大学教育の段階で登用し大学の教養課程の語学の一つとして、既存の欧米系諸言語のそれと同じ資格で、講座に加える。第2に初等教育の低学年において、教育言語として従来のフランス語にかえて各県別に制定されたその県の代表的土着言語(コート・ジボワールの行政区画は、

現在、26県から編成されているから、したがって最大で26の言語)を導入する、というものである。

A・クマシらの提言した4大言語の登用が、このP・ココラらのより具体性をおびた提言では、大学の語学教育の選択課目の一つとして採用するという段階にとどめられ、初等教育の教育言語の問題としては、採用される土着言語の枠を大幅に広げられていることは、当然である。なぜなら、A・クマシ氏らの4大言語登用の提言をささえているものは、基本的にはフランス語に抑圧されてきたコート・ジボワール人の母語の復権という大義であって、この大義によれば原理的にはコート・ジボワールに存在するといわれる60あまりの土着言語は、それを母語とする人びとが現存する以上、等しく復権の機会を与えられる資格を有しているからである。したがって4大言語だけが国家によって選択され登用されるということが、その他の諸言語に対して、現実的に差別的抑圧的效果をもちはじめると、4大言語登用の論理的基盤を失うことにならざるをえない。A・クマシ氏らの主張の論拠にしたがえば、原理的にはコート・ジボワール国家は、60あまりの言語共同体に対し中立的でなければならないことになる。

これは4大言語の登用という提言がそれを支える論理との関係で内包している論理的矛盾である。しかしそのような明白な論理的矛盾——土着言語の復権という論理にささえられた4大言語だけを国家的に登用することが、その他の土着諸言語に対してもつ差別的ないし抑圧的效果——を内包しながらも、今日、この4大言語の登用ということが公けに主張されはじめていることの現実的な意義は、もっと別のところにあるようにおもわれる。コート・ジボワールの言語状況に照らしてみると、4大言語の登用という提言はどのような現実的な意義をもっているのであろうか。

以下は、この問題についての資料的なうらづけが十分でないという意味で仮説的な私の解釈である。結論的にいえば、この4大言語登用という提言を支えている現実的な力は、マンディング語系のジュラ語とアカン語系のパウレ語との対抗関係であるというのが、私の解釈である。つまり、第Ⅲ節で紹介したように、マンディング語系のジュラ語がコート・ジボワール国内で共通語としていわば自然発生的に普及してきたという現実を前にして、コート・ジボワール国内の最大部族の言語であるアカン語系のパウレ語の地位の向上のために国家の保護をもとめるといふパウレ主義が、この4大言語登用の提言の背景

にあるもっとも強力な現実的な力であるという理解である。

さて、このようなパウレ主義の立場から考えてみた場合でも、コート・ジボワールの言語状況におけるジュラ語がすでに獲得している共通語としての地位を無視することはできない。そこで系譜別グループの代表的言語の登用という論理によって、パウレ語に加えてジュラ語が、さらにボルタ系のセヌフォ語とクル語系のベテ語が国家的登用の対象に加えられることになる。コート・ジボワールの言語状況のもとでは、ジュラ語との対抗関係で覚醒し台頭してきたパウレ主義が、パウレ語の国家的保護をもとめるとき、それは土着言語の復権、4大言語の登用というかたちをとって表現されなければならなかったものと理解されるのである。そしてここにコート・ジボワールの言語状況の特殊性が存在していると考えられるのである。

いわば自然発生的なジュラ語の普及に対するパウレ語の対抗ということ——それは視野を広げてみれば、国際的に広げてみれば、国際的に広がるマンディング語圏とアカン語圏の対抗関係としても理解される(第Ⅲ節、第1函、参照)——を主たる動因として、コート・ジボワールの言語政策は、ここ当分は推進されて行くことになるのではなからうか。このジュラ語とパウレ語の間の対抗関係を、コート・ジボワールの言語政策推進の内的なエネルギーとして、とりこむことができるかどうか、そして4大言語の登用が他方において少数派に対する言語的抑圧を生みだすことなく、アティン・クアシ氏らが期待するように、コート・ジボワール人の創造力を解放し、社会経済発展の有効な「手段」となりうるかどうか、今後の展開が注目されるところである。

(注1) Kokora, et Zogbo, *op. cit.*

(アジア経済研究所調査研究部)